発議案第５号

君津市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

上記議案を別紙のとおり、地方自治法第１０９条第６項及び第７項並びに君津市議会会議規則第１４条第２項の規定により提出します。

平成２７年８月２０日

提出者　議会運営委員長　鈴　木　良　次

君津市議会議長　安　藤　敬　治　様

提案理由

本市行政活動を取り巻く、昨今の社会情勢等に鑑み、より効率的で、効果的な委員会活動が行えるよう、君津市議会委員会条例の一部を改正しようとするものである。